

一般質問 第3回定例会 区政をただす

議会への十分な 情報提供を徹底せよ

自由民主党議員団 市川 みのる

区長は、住民基本台帳ネットワークシステムの切断という決断を下したが、議会への説明に不備があったため、議会側も混乱し、機能が停止したと言っても過言ではない。第2回定例会で区長は、「区の行政運営に関し、常に議会と情報発信・情報交換をしながら同じ判断の基盤に立ち、良好なコミュニケーションを保つ」と答弁しているが、区議会との関係はどう考えているのか、今後どう対応するのか。区長 決断の過程において、区議会の皆さんへの十分な説明や、議論していただくといった努力に欠ける部分があった。この場を借りてお詫びする。行政と議会が車の両輪として自治体を運営することが最も重要であるとの考えは変わっていない。今後は折々の判断、決断にあたって十分に情報提供し、議論いただくよう努めたい。

ネットワーク再接続への意向を問う
国の機関が行うセキュリティ対策を、自治体として確保

認する方法がなく、個人情報保護の確実な保護に十分な確信が得られないというが、個人情報保護法の成立によって解決するのか。また、区長の考える住民基本台帳ネットワークシステムの再接続に必要な環境、個人情報の保護が担保されたとする基準はどのようなものか。
区長 個人情報保護の基本的な整備が大前提と考える。不正アクセス、改ざん、盗用などが行われないことが法律として担保されているか、実際の運用が私どもの疑問に十分答えるものかとあわせて判断したい。

小・中学校普通教室へ空調設備の導入を
ここ数年の夏は、都市部を中心に高温化しており、ヒートアイランド現象に見舞われている。家庭では空調設備が普及しているが、小・中学校普通教室の現在の状況はどうか。国の補助金を活用し積極的に導入することは考えられないか。
教育長 教室内が38度に達した学校もあり非常に厳しい環境である。普通教室の空調設備設置率は約8パーセントとなっている。教育環境整備の一環として



区役所1階区民課窓口

子ども読書活動の推進に関する法律に基づき、中野区でも基本計画を策定すべきだ。その際は、朝の読書運動の推進、ブックスタートなどの推進、障害のある子どもたちへの読書支援、学校図書館の充実と地域開放、ボランティア活動の支援など具体的な施策を盛り込んだ計画としては、4月23日が「子ども読書の日」と制定されたが、区ではどう取り組んだか。

公明党議員団 高倉 良生

子どもの読書 推進基本計画の策定を

介護サービス事業者
連絡協議会を支援せよ

事業者のスキルアップ、特にケアマネージャーやヘルパーの資質向上のため、連絡協議会の研修の充実を、区でも支援すべきでは。連絡協議会の法人化は検討されているか。介護美容を介護保険の特別給付としたり、これに取り組み美容師の育成支援を進めてはどうか。
区長 検討中のビデオライブラリーなどの活動や研修事業などについて支援していきたい。運営委員会で検討されており、区では側面から援助していきたい。必要な財源は第1号被保険者の保険料になるが、実施となると慎重な検討が必要である。人材の育成支援には、実習の場の提供や区職員の講師派遣



身近な福祉の相談窓口

医療・福祉や年金の改善が区民を苦しめている。さらに都も、大企業へのパラマキをすすめる一方、シルバーパスの有料化など公的扶助を軒並みカットしている。
都や区は、事業の効率や採算性重視を強調するが、狭い視野から短期間だけで効果をみたり、弱者を置き去りにすることは、行政には許されず。
区長 検討中のビデオライブラリーなどの活動や研修事業などについて支援していきたい。運営委員会で検討されており、区では側面から援助していきたい。必要な財源は第1号被保険者の保険料になるが、実施となると慎重な検討が必要である。人材の育成支援には、実習の場の提供や区職員の講師派遣

などを積極的に行っていく。子育てへの積極的な応援を。出産を控える夫婦に、健康診費用は大きな負担だ。出産育児一時金の前倒しで、区が医療機関に委任払いをする制度を作っては。不妊治療の負担軽減のため、治療費の一部助成などの制度を作っては。
区長 出産育児一時金を退院時の支払いに間に合うよう、資金前渡などで即日交付処理している。提案については広



啓明小学校での読書週間

暮らしと福祉を支える 自治体本来の役割を果たせ

日本共産党議員団 樋口 きこ

「官と民の役割分担」といいながら、行政が行ってきた仕事を民間や社団法人に投げ出しているが、十分な支援が重要であり、同時に、行政が福祉の仕事を実施することが大切である。このことの意義をどうとらえているか。
区長 自助・自立を言い分には、「現金給付は時代遅れ」として、切り捨てている。しかし、自助・自立がかなうようにするための現金給付は欠かせないがどう考えるか。
区長 一定の効率

区民の視点にたった改革をつくりだすためにも、情報の共有は最も大切なことである。今後どのように区民や議会に情報提供を進めていくのか。積極的な情報提供の姿勢を区役所全体に徹底すべきだが、職員の意識改革のため職員参加での取り組みは。
区長 区民と区が情報を共有して、行政が説明責任を果たすことを重視しており、今後とも幅広く区政情報の公開や共有を進め、また、議会にも、不備のないようにしていきたい。区民サービス向上について職場での話し合いを進め、職員の主体的な意識改革運動につなげたい。

情報公開・情報の共有の 姿勢の徹底を

市民自治フォーラム 佐藤 ひろこ

江古田の森保健福祉施設整備計画案にグループホーム併設の検討を。中野区保健福祉総合推進計画案にケア付き住宅やグループホームの早期整備の明記を。支援費制度の導入を控え、知的障害者の地域自立生活支援センターを早急に整備すべきでは。
区長 グループホームの整備は必要と考えており、意見交換会などの意見を参考に方針案の検討をしている。在宅サービスの充実やグループホームなど生活の場の確保について考えており、計画

性の中に組み込みきれない仕事を、公益的な立場から、どう評価し、採算性の合う部分と合わない部分をどう補うかでサービスのあり方は決まる。区でなければ提供できないサービスを、直接行うことは必要だが、区以外の多様な提供主体によるサービスは、今後の福祉実現に向け必要である。一律的に現金給付を行うことは、施策効果として効率的でない。支援を必要とする方に、具体的な形で提供し、充実していく時代に来ている。
基本構想は「中野の憲法」の責務を投げ捨てるな
区長は、中野区基本構想を

計画体系の一部に組み入れ、期限を切った目標を示すものに改定すると述べている。
しかし、現行基本構想は、中野の将来像とともに、区の責任と役割を個別・具体的に規定した、中野の憲法といふべき性格を持つ。この位置づけをなくし、区の責務をないがしろにするとしたら問題だ。
区長は、憲法としての基本構想を廃止してしまつたのか。
区長 現在の基本構想は年次を切らずに策定したところに問題があった。いま必要なのは、一定の年次スパンの上で、どういう地域社会を目指していくべきかを、具体的に示すものである。